

■業主の「働き方」が変わります!!

2020年4月1日からの施行

長野労働局・労働基準監督署からのお知らせ



今年の4月から時間外労働の上限規制が 「中小企業にも」導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間 を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、100時 間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)、 年 720 時間が限度となります。

- ※管理監督者(管理職)は時間外労働の上限規制の対象ではありませ んが、労働安全衛生法の改正により、2019年4月1日から労働時 間の適正な把握が求められています。
- ※「臨時的なもの」とは、一時的または突発的に、時間外労働を行わ せる必要のあるものであり、「特別な事情」とは、予算、決算業務、 ボーナス商戦に伴う業務の繁忙、納期のひっ迫、大規模なクレーム への対応、機械のトラブルへの対応などです。
- ※労働時間の状況の記録を作成し、3年間保存する必要があります。 ※違反した場合、罰則または罰金が科せられるおそれがあります。

★詳しいことは

【厚生労働省HPを検索】

特設コーナー「働き方改革」の実現に向けてをクリック

【長野県働き方改革推進支援センターへ相談】

助成金の活用などの相談を含めて専門家が対応 TEL 0800-800-3028

●信州中野商工会議所

〒 383-0022 長野県中野市中央 1-7-2 TEL 0269-22-2191 FAX 0269-26-7007

E-mail: info@nakanocci.or.ip

発行人:池田喜芳 編集人:白井 武



CONTENTS

- 2 働き方改革
- 賀詞交歓会、お知らせ
- 4 軽減税率制度導入後の税額計 質の特例
- 小規模事業者持続化補助金、 65万円の青色申告特別控除
- 6 会社とわたし

シテ ごあ となりまし 宴 来賓 ね2時間の交歓会は、 柳沢監督より今シ 乾杯は原澤 1 いさつをいただきまし 総 春 後、 ょ 務 恒 り 1 0 な 委員 例 た。 池 信濃グラン か の 田 。 の _ 户 10 主 会の 中 中 中 催 野 にお 野市議会議長の発声 野 者 日午 主管 市 市長からご祝辞をいただ の 経 1 後5 Щ セ い 済 -ズンの 田 7 市 \Box · 新春 当所役員 た。 I 会 頭 開催 時 Ш ズの か 賀 真 のあ しまし 抱 5 詞 竹内球 負を含 員 ア 総務委員 「で開 さ ップル 議 「 め た 団社 つの 員

交歓会 を

詞交 へ 歓 会 1 3



れ、名刺交換や情はじめ行政関係、

団体・市内企業から出 報交換の大変有意義な場と

[席さ

なりました。

お知らせ

会議所共済口座振替

2月25日(火)です。

※前日までに残高をご確認ください

青色申告者無料税務相談会

青色申告の相談者を対象に、税理士による無料相談を行います。 決算書の作成や確定申告に関することについてお気軽にご相談 下さい。

日時 ①3月5日(木) 10:00~16:00

信州中野商工会議所 場所 ②3月6日金 10:00~16:00

信州中野商工会議所

③3月6日金 13:30~16:00

信州中野商工会議所豊田出張所 (中野市役所豊田支所2階)

相談会には事前予約が必要です。事前に電話または FAX でお申し込み下さい。

詳しくは、会報2月号折込チラシでご確認下さい。

日本政策金融公庫 定例相談会

日時: 3月2日(月) 10:00~12:00

場所:信州中野商工会議所 ●事業資金・教育資金のご相談

創業のための融資制度、事業計画についてのご相談

豊田出張所の開設について

2月から3月の確定申告の期間中、豊田出張所を下記のと おり開設します。

税務申告等の相談がある方は、日時を確認の上お越しくだ さい。事前にお電話を頂くとスムーズに対応することがで きます。ご協力をお願いします。

開設日:2月17日(月)、19日(水)、21日(金)、26日(水)、28日(金) 3月2日月、4日休、6日金、9日月、11日休、13日金

時 間:10:00~16:00

電話:0269-22-2191(信州中野商工会議所)

0269-38-3044(豊田出張所)

軽減税率制度導入後の税額計算の特例

軽減税率制度が実施された令和元年10月1日から一定期間、売上 げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者に対して、 売上税額又は仕入税額の計算の特例が設けられています。



売上税額計算の特例

- 1. 対象者 売上を消費税率ごとに区別することが困難な中小事業者(基準期間の課税売上高が、5,000万円以下の個人事業主・法人)
- 2. 適用期間 4年間(2019年10月1日~2023年9月30日までの期間)
- 3. 計算方法

対象者	①「卸売業・小売業」かつ「仕入 の区分」ができる中小事業者 ※簡易課税制度を適用しない事業者に限る	② ①の特例を適用する事業 者以外の事業者	③ ①②の計算が困難な事業者 ※主に軽減税率対象品目を販売する 事業者に限る	
軽減税率 対象品目	卸売業・小売業に係る 軽減税率対象品目の仕入額	通常の連続する10営業日の 軽減税率対象品目の売上額	50	
の割合の計算方法	卸売業・小売業に係る仕入総額	通常の連続する 10営業日の売上額	100	
	卸売業・小売業に係る 仕入総額3,000万円 (うち、軽減税率対象品目の仕入高1,200万円) 1,200万円÷3,000万円=40%	10営業日の売上高 150万円 (うち、軽減税率対象品目の売上高60万円) 60万円÷150万円=40%	軽減税率対象品目割合=50%	
計算例	売上総額4,500万円の場合 8%の売上高1,800万円 (4,500万円×40%) 10%の売上高2,700万円 (4,500万円-1,800万円)	売上総額4,500万円の場合 8%の売上高1,800万円 (4,500万円×40%) 10%の売上高2,700万円 (4,500万円-1,800万円)	売上総額4,500万円の場合 8%の売上高2,250万円 (4,500万円×50%) 10%の売上高2,250万円 (4,500万円-2,250万円)	

仕入税額計算の特例

- 1. 対象者 仕入を消費税率ごとに区分することが困難な中小事業者(基準期間の課税売上高が5,000万円以下の個人事業主・法人)
- 2. 適用期間 1年間(2019年10月1日~2020年9月30日の属する課税期間の末日まで)
- 3. 計算方法

対象者	①「卸売業・小売業」かつ「売上の区分」ができる中小事業者 ※簡易課税制度を適用しない事業者に限る	
軽減税率 対象品目	卸売業・小売業に係る 軽減税率対象品目の売上額	
の割合の計算方法	卸売業・小売業に係る売上総額	
	卸売業・小売業に係る 売上総額3,000万円 (うち、軽減税率対象品目の売上高1,200万円) 1,200万円÷3,000万円=40%	
計算例	仕入総額2,000万円の場合 8%の売上高800万円 (2,000万円×40%) 10%の売上高1,200万円 (2,000万円-800万円)	

【左記対象者以外の中小事業者】 ●簡易課税制度の届け出特例

	原則	課税期間が始まるまでに簡易課税制度 選択届出書を提出する必要あり	
	特例	簡易課税制度選択届出書を提出した課税 期間から可能	
☑基準期間における課税売上高が5,00 以下		☑基準期間における課税売上高が5,000万円 以下	
	要件	☑2019年10月1日~2020年9月30日までの日の属する課税期間の末日までに届け 出を提出	

軽減税率制度について詳しくは、信濃中野税務署または右記のQRコードより ご確認ください。



小規模事業者持続化補助金対応事例

屋」を知っていただき、

利 に

0)

お客様









て着る機会を増やすことを目的と

経営計画書策定の支援を行いまし 別相談会を実施し、事業計画書及び を開催しました。また、5月には個 販路開拓を行ないました。 を設け、外国人観光客も視野に入れ の」教室に合わせ抹茶体験コーナー すため「着付け教室」、 商工会議所のサポー 抹茶体験コーナーを設置 4月に同補助金に関するセミナー 着物を着る機会を少しでも増や 「趣味のきも 着物に触れ L まし していただける様に取り組んで これを機会に新規 いと考えるところです。

売上拡大へと結びつきました。 により商品提案の導線作りが出 (体験スペース)を併設すること 新たに 多くのお客様が収容できる教新たに「抹茶体験コーナー」を

有限会社

菊一

屋本店(呉服小売業)

申請事業の内容

売を行なっています。

着物専門店として中野市内を中心に販文化2年創業。創業以来215年間

定することができ本当に良 に見直し、これからの事業計画を策請するにあたり会社の現状を客観的 とが出来ました。また、 のスペースを拡充させていただくこ 茶体験」や「着付け教室」「展示場 事業所様より補助金を受けての所感 (感しております。 小規模事業者持続化補助金を活用 私のお店では畳を新調し「お抹 補助金を申 かったと

用も 令和2年分の所得税確定申告から の適用要件が変わりました

「65万円の青色申告特別控除」 【改正前】 【変更点③】 【変更点①②】 合計 113 万円 (青色申告特別控除) 合計 103 万円 65万円 55万円 65万円 (基礎控除) 48万円 48万円 38万円

令和2年1月1日より次のとおり変更されました。 ①青色申告特別控除額が変わります。

(現行 65万円⇒**改正後 55万円**)

②基礎控除額が変わります。

(現行 38万円⇒**改正後 48万円**)

③65万円の青色申告特別控除を受けるには、 e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳 簿保存が必要となります。

詳しくは、信濃中野税務署または右記 のQRコードよりご確認ください。



さん

中

野市西条

会員事業所を紹介します!

社とわた Vol.2

用されるインフ 電力メーター マートメーター 械等に使用され 工業用部品。 ス類に使

思います。

らも果敢にチャ

くお願い致します。

、インタビュアー

矢野

ボットや工作機 車関連分野。 じめとした自動 カメラ部品をは

か

なか

見通せない

何もしない事。

製品群は車載用 取り扱っている けて 販売を手掛 おります。 モールド金型の設計・

その

います。

式会社 ます、 と申します。 中 代表取締役の小林清素 -野プラスチック工業株 宜 ク部品・金型 を行っており の製造・ でプラスチッ

降60数余年にわたり各種プラス 場を引継ぐ形で会社を設立、 チック成形品の製造・組立・ に住友ベークライト社の疎開T 957年(昭和32年) しくお願い致し 以

設計・ 3年12月に当社へ入社。 ての基本を勉強した後、 ております。 元の金融機関に10年間ほど勤務 私は東京の大学を卒業後、 ٤ い った様 製作から

販売

のやり方・考え方に囚われずど に就任しました。 の経営に携わり2013年に帰 5年から約7年間ほど中国工場 んどんチャレンジしてみること し財務関連の知識や社会人とし 私の心掛けている点は、 2014年に代表取締役 です。結果が悪ければ たやり方を変えて 200 200

々な製品を金型の 一貫生産で行っ



信州中野商工会議所「会報」 で貴社のPRをしてみませんか

「会報」は毎月5日発行。信州中野商工会議所の会員事業所などに約1,000部を配布し ています。※会報誌の配達には発行から1週間程度必要となりますのでご承知おきください。

【広告料金】

	サイズ	横長1/5段(49mm×174mm)	正方形1/9貢(85mm×85mm)			
	料金	1回・1種類 3,0	〇〇円(税別)			

【お申込み方法】

掲載を希望する月の前月5日までに会議所までご連絡下さい。 広告データは可能な限りご用意ください。

お問い合わせ・お申込み先 信州中野商工会議所 TEL:0269-22-2191



